

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	千葉労災特別介護施設（２６）電気設備改修その他工事
工事種別	電気設備工事
工事場所(都県)	千葉県
工事場所(市区町村)	四街道市中台５１１
工事概要	敷地面積 約２０，７６７㎡ １．建物 １) 厚生棟 構 造：鉄筋コンクリート造 地上２階 地下１階 塔屋１階 建築面積：約１，４１０㎡ 延べ面積：約４，０４０㎡ 用 途：その他の施設 工事内容：電灯設備改設、動力設備改設、発電設備改設、中央監視制御設備改設、建築工事改修 ２) A 棟 構 造：鉄筋コンクリート造 地上２階 建築面積： 約８７０㎡ 延べ面積：約１，７３０㎡ 用 途：その他の施設 工事内容：電灯設備改設 ３) B 棟 構 造：鉄筋コンクリート造 地上２階 建築面積： 約７８０㎡ 延べ面積：約１，５４０㎡ 用 途：その他の施設 工事内容：電灯設備改設 ４) C 棟 構 造：鉄筋コンクリート造 地上２階 建築面積：約１，１６０㎡ 延べ面積：約２，３００㎡ 用 途：その他の施設 工事内容：電灯設備改設 ５) 屋 外 工事内容：構内配電線路改設

担当事務所		東京第二営繕事務所
公示日／期限日／開札日		R8. 7. 17 ／ R8. 8. 7 ／ R8. 9. 30
工 期		契約締結の翌日から R10. 2. 28 まで
入札契約方式／落札方式		公募型指名競争入札／総合評価落札方式（実績評価型）
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	電気設備工事 B 等級又は C 等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成 23 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。） なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。 （ア）発電設備一式（機器及び配線の施工を含むものとし、部分的な改設は除く。）の更新又は新設。ただし、原動機種別は内燃機関又はガスタービンのものに限る。 ただし、申請できる同種工事の施工実績は 2 件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。 施工実績を 2 件申請した場合、1 件の施工実績が確認できれば施工実績として認める。また、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記（ア）の施工実績を有すること。 なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

「千葉労災特別介護施設（２６）電気設備改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

【工事の概要】

本工事は、千葉労災特別介護施設（千葉県四街道市中台５１１）の発電機の新設を行う工事です。

（１）主な工事内容

- ・発電機の改修は、厚生棟の地下１階発電機室内に設置されている発電機を使用停止し、屋外駐車場部分に新設する工事です。

（２）施工時期、施工条件

- ・施工条件、施工日、施工時間については、現場説明書（現場及び技術に関する事項）を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲については「仮設備等計画図」（K-1 図及び参考図）を参照して下さい。

【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

（１）実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

（２）入札時積算数量書活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

（３）施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。（請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です）

（４）工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html

（５）多様な働き方について

- ・本工事は、労働基準法の時間外労働規制を踏まえ、週休２日を前提に工期を設定しています。

（６）主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・現場施工に着手するまでの期間（開札日から３０日間を予定）は、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しません。

（７）見積活用方式の試行

- ・工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の一部に関して見積書を提出し、その妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。

（８）適切な工期の確保について

- ・本工事においては、資機材及び機器等（以下、「機器等」という。）について、標準的な納期を元にした工期としています。昨今の機器等の納期遅延により、工期内に工事が完成できない等、工期の延期等についての申し出等があった場合には、適切に協議に応じ、工事の一時中止等の適切な措置、及び状況に応じて必要な契約変更を実施します。

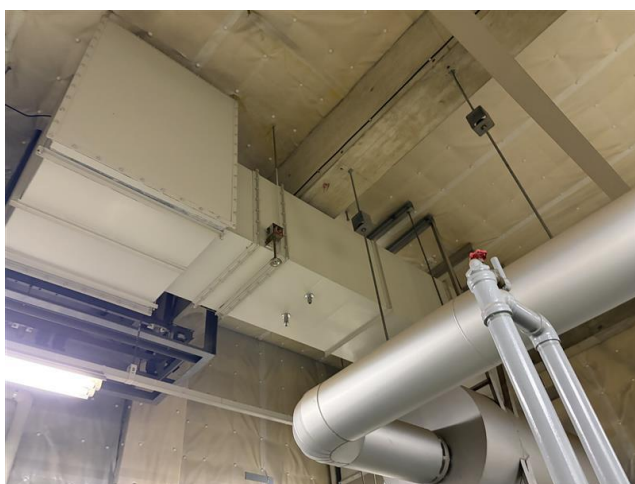
【写真】



既存自家発電機



既存燃料小出槽



既存排気ダクト



自家発新設位置